



～ほけんだより～



## マスクについてのお知らせ

No.91

R5年3月

封戸保育園

もうすぐ4月。新しいクラスでの活動も始まりました。新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着きつつあり、制限のない日常が少しずつ戻ってきています。保育園でも政府によるマスク着用の考え方の見直し等を受け、園内におけるマスク着用について以下のとおりといたしますのでお知らせします。

### ★保育所・幼稚園・認定こども園等の就学前児のマスクについては変更はありません。

#### ☆2歳未満

マスクの着用は推奨しません

#### ☆2歳以上の就学前の子ども

他者との距離に関わらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意したうえで着用しましょう。

(令和4年5月20日付 厚生労働省通達・5月25日付文部科学省通達より)

ただし、熱や咳、鼻水などのかぜ症状がある場合など、状況により園内でマスクの着用をお願いすることがありますので引き続きロッカーにマスクの準備をお願いします。

### ★送迎の保護者の方のマスク着用については、ご自身の判断を尊重します。

かぜ症状がある時、家族に体調不良の方がいる場合などは、マナーとして着用していただけますようお願いいたします。

### ★園児・保護者の皆さまが安心して登園できるよう、当面の間、職員は基本的にマスクを着用いたします。

ただし、気温が高く熱中症の危険がある時や外遊びの時などは、状況によりマスクをはずすこともありますので、ご了承ください。

また、職員のマスク着用につきましては、**令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症分類5類に移行した後は、職員個人の判断とさせていただきます。**ただし、職員自身の健康観察や体調管理に努めるとともに、感染症流行時のマスク着用や手洗い・うがいの励行、換気等の基本的な感染予防対策は引き続き行います。

～引き続き基本的な感染予防対策を徹底していきます。

皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします～